

本市のシティプロモーションを展開

○シティプロモーション費 511万円9,000円

【概要】 総合計画2031に掲げる将来都市像の実現に向け、さまざまな媒体を活用したシティプロモーションを展開し、都市イメージの向上、交流・関係・定住人口の拡大などにつなげるもの。

質疑 県外でのプロモーション経費の400万円の内訳と旅費は。

答弁 大阪・関西万博で、万博首長連合が企画している「LOCAL JAPAN展」に、令和7年7月28日から31日まで出展する予定である。本市は、埼玉県所沢市、狭山市、入間市、奈良県生駒市と共創し、日本文化に関心のある外国人をターゲットとして、日本茶の文化と風味を楽しむという形でお茶をテーマに出展をする予定である。費用の内訳については、万博首長連合への負担金として、展示会場の設営、撤去費、運営、PR活動費などで80万円。お茶の飲み比べや抹茶のお点前、手もみ茶の実演などの企画にかかるインストラクターへの経費やブースを作る費用などで250万円を計上している。また、共益費や空調使用料、ごみの処分費用などの万博会場の使用料については70万円を想定しており、旅費は、約27万円計上している。

文教環境分科会

議案第3号 令和7年度鈴鹿市一般会計予算



電子図書を整備

○図書館サービス推進事業費／運営・サービス事業費 617万6,000円

【概要】 図書館の利用促進に係る経費を計上するもの。

質疑 電子図書の借り方、返し方は。

答弁 パソコン、スマートフォンなどを利用して、図書館のウェブサイトからアクセスして、借りていただく。貸出期間は紙の本は14日としているが、電子図書については今後決定することとしている。電子図書の貸出期限が到来したら、自動的に返却される仕組みになっており、閲覧ができなくなる。

質疑 電子図書は、複数の人が重複して借りられるのか。

答弁 コンテンツにもよるが、基本は1冊の扱いであり、複数人が重複して借りることはできない。

